



須恵町では、町民のみならずの健康的な暮らしを願って、食からの健康づくりや住民検診など、各種保健事業を行なっています。その一環として、情報発信を行なっています。

今月のテーマ 「花粉症」

～ 早めの花粉症対策 ～

花粉症は、現在のところ完治しない病気と言われています。そもそも花粉症は春の暖かさとともに：というイメージをお持ちではないでしょうか？しかし、近年は始まるの時期も早まり、種類によつては冬以外一年中におよぶものもあります。花粉症は「国民病」と呼ばれるほどに蔓延し、国民の4人に1人がスギ花粉症だといわれています。

臨時職員（緊急雇用創出事業）登録者募集

須恵町では、企業からの労働者派遣契約の中途解除による失業中の人や、内定を取り消された学生など、現在職を失っている人を対象にした緊急雇用創出事業として、次のとおり臨時職員の登録者を募集します。

なお、登録されても登録者全員に雇用があるとは限りませんのでご了承ください。

- 対象者：須恵町在住の人で、経済雇用情勢の悪化に伴い、企業などからの離職を余儀なくされた人をはじめ、現在失業中の人
- 職種：一般事務および公共施設作業ほか
- 雇用期間：平成23年4月～平成24年3月までの期間中 6か月を限度（更新可）
- 賃金：日額5800円
- 勤務時間：8時30分～17時15分（休憩時間：12時～13時）
- 受付期間：3月31日まで（休日除く 9時～17時）
- 提出書類：・須恵町臨時職員登録申請書（兼履歴書）
・離職票をお持ちの人は、その写し
- 提出・問合せ先：総務課 ☎932-1152（ダイヤルイン）
☎932-1151（内線315）

花粉症とは

全国で3～4千万人ともいわれる花粉症患者。春先には鼻の調子が悪い人を多く見かけますが、その人たちがすべて花粉症というわけではありません。花粉症以外にも、慢性副鼻腔炎（蓄のう症）の人や風邪症候群による急性鼻炎の人も多くいます。アレルギー性鼻炎は、くしゃみや鼻水、鼻づまり、目のかゆみなどの症状が出る鼻炎で、「通年性」と「季節性」の2つのタイプがあります。「通年性」はアレルギーの抗原（アレルゲン）などで年間を通して症状が出ます。特に子どもにも多くみられます。一方、「季節性」のほとんどは、スギやヒノキ、ブタクサ、イネなどの花粉が鼻や目などの粘膜に接触することによって引き起こされます。これが花粉症です。特徴は、鼻の中の粘膜が白く腫れることです。以前はスギなどの花粉に触れる機会が多い大人に多いと言われていましたが、最近はいずれも低年齢化が進んできています。

花粉症の治療

現在の花粉症に対する主な治療法は、予防、薬物療法、減感作療法、手術があり、症状によつて様々な組

み合わせがあります。また、これらの治療法は日進月歩で研究が進められており、いつか花粉症が完治する日がやってくるかもしれません。花粉症にかかってしまったら、まずは自分のアレルギーの原因を知り、それを遠ざけるか取り除くことが大切です。

花粉症に良くないもの

鼻粘膜を刺激するものは控えた方がいいでしょう。

①タバコ

タバコは百害あって一利なしです。煙草の煙は花粉症で敏感になつている鼻粘膜をさらに刺激し、症状を悪化させる原因になります。

②刺激性の強い香辛料（唐辛子、コショウ、ワサビなど）

鼻の粘膜を刺激するので、できるだけ控えましょう。

③アルコール

少量のアルコールは食欲を増進する効果がありますが、摂り過ぎると良いことはありません。アルコールは血管を拡張させるため、症状が酷くなつてしまつてしまうと言われています。

また、抗ヒスタミン薬を服用してからアルコールを摂ると吸収が早くなり、眠気の副作用が強くなることがあるので注意しましょう。

きちんと眠って・毎日朝ごはん！

12月14日、受験生である須恵中学校3年生を対象に、「集中力アップのための生活習慣を考えよう!!」をテーマにした講演を行いました。その内容を紹介します。

・眠ることのメリット

脳は眠っている間に、記憶を整理し定着させます。そうすることで脳の疲労も回復して集中力が増します。中学生は8時間睡眠をとることが理想とされています。

・朝ごはんを食べるメリット

炭水化物（ご飯などの主食）に含まれるブドウ糖が脳の働きを活発にし、やる気や集中力をアップさせます。バランスのとれた食事は、風邪予防にも効果的です。

生活習慣の見直しは受験生に限らず、各ご家庭でも実践してみてください！

来月のテーマ

「学校医」子ども達の健康サポートを
をお届けします。

▼問合せ先

健康福祉課 保健師まで
☎932・1151（内線153）



考古学

37

「もったい」について

「もったい」という地名が須恵町にあります。漢字では「本合」と書き、乙植木を指します。江戸時代には本合村がありました。乙植木区在住の稲永義一さんより、本合村の資料を資料館に寄贈していただきました。紺色の地に白字で「表粕屋本合村」と書かれたのぼり旗です。江戸時代、黒田氏が筑前国（福岡県の西部）を治める際に、15の郡を設置し、この地には粕屋郡が置かれました。粕屋郡は広いため、香椎と猪野の山を境にして表裏の2つに分かれました。その後、明治6年に表粕屋と裏粕屋は廃止されて粕屋郡となり、現在に至ります。

本合村は、今から約800年前の鎌倉時代の文献で「植木之庄本合之村」と書かれており、今から約1300年前の明治10年ごろまで存続していたようです。以上のことから、こののぼり旗は、明治6年以前のもので、江戸時代にさかのぼる可能性もあります。町文化財専門委員の石瀧豊美先生が、平成11年6月号の広報誌で「本合」の地名の由来を書かれています。



明治の初めに書かれた『福岡県地誌全誌』に本合村の項目があり、「古ハ植木村ニ属シテ、太宰府の神領ナリ。村ノ名義、本合ハ甕ニテ、酒殿ニ縁由アル名ナリ。（甕ハ大ナル酒壺ノ名ナリ。説、酒殿村ノ条ニ見ユ。）」と記されています。「もったい」は、大きな酒壺を意味する「もたい」が語源です。かつては植木村の一部で、太宰府天満宮の荘園であったようです。酒殿村とも関係があり、酒殿は太宰府天満宮の荘園で、御神酒を醸造して献上した場所であったようです。本合と酒殿は「酒を入れる容器」と「御神酒を醸造する場所」といういずれも酒に関係する地名です。地名にはその土地にまつわる歴史が残っています。（啓）